

平成30年度のIT・デジタル関連分野における取組状況

1 情報提供窓口の運用状況

公正取引委員会は、IT・デジタル関連分野における、独占禁止法違反被疑行為に係る情報を広く受け付けるため、平成28年10月21日に専用の情報提供窓口を設置した。平成28年度以降の各年度における情報受付件数は以下のとおりである。

当委員会においては、今後窓口の更なる周知徹底を図るなどして、より効率的な情報収集ができるよう取り組んでいくこととしている。

(件)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
IT・デジタル関連分野	50	104	117

2 ITタスクフォース等の取組状況

公正取引委員会は、平成13年4月、IT・公益事業タスクフォースを設置していたところ、平成28年7月、同タスクフォースを改組し、「ITタスクフォース」及び「公益事業タスクフォース」に分離し、ITタスクフォースでは、IT・デジタル関連分野における独占禁止法違反被疑行為に係る情報に接した場合に専門的な検討・分析に基づく調査を実施することとしている。

平成30年度には、デジタル・プラットフォーマー等のIT・デジタル関連分野の事業者による単独行為事案について積極的な審査を行った。

平成30年度に公表した事案

ペット取引の仲介サイト

みんなのペットオンライン株式会社が、同社が運営するペット仲介サイトを利用するブリーダーに対し、他のペット仲介サイトに犬又は猫の情報を掲載することを制限している疑い

iPhone

Apple Japan合同会社が、同社とMNO3社との契約に基づき、MNO3社等がiPhoneを購入する利用者に提供する端末購入補助等について、MNO3社の事業活動を制限している疑い

民泊サービス仲介サイト

エアビーアンドビーが、取引先事業者が他の民泊サービス仲介サイトにAPIを利用して民泊サービスの情報を掲載すること等を制限する規定を契約上定めることにより、当該取引先事業者の事業活動を制限している疑い

事業者から改善措置の申出等

競争秩序の回復